番号		図面名称	縮尺
共通 A	1	図面リスト	――
	2	特記仕様書	――
	3	機器表・設置詳細図	――
	4	案内図	――
逗子中学校			
意匠 A	30	付近見取図・配置図	1:1000
意匠・機械 A・M	31	空調配管系統図	――
	32	校舎棟 1・2階平面図	1:300
	33	校舎棟 3・4階平面図	1:300
	34	新館 1・2階平面図	1:200
電気 E	35	配置図(電気)	1:500
	36	盤類結線図	――
	37	動力設備図（1）	1:300
	38	動力設備図（2）	1:200
久木中学校			
意匠 A	39	付近見取図・配置図	1:500
意匠・機械 A・M	40	空調配管系統図	――
	41	C棟 1～R階平面図	1:200
電気 E	42	配置図（電気）	1:200
	43	盤類結線図	――
	44	動力設備図	1:200

番号		図面名称	縮尺
沼間中学校			
意匠 A	45	付近見取図・配置図	1:500
意匠・機械 A・M	46	空調配管系統図	――
	47	1階平面図	1:200
	48	2階平面図	1:200
	49	3階平面図	1:200
	50	4・R階平面図	1:200
電気 E	51	盤類結線図	1:200
	52	動力設備図（1）	1:200
	53	動力設備図（2）	1:200
	54	動力設備図（3）	1:200
	55	動力設備図（4）	1:200

タノミ建設設計事務所
一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第7023号
一級建築士大臣登録 第213534号 青木 聡

scale ――

date

title 逗子市立中学校空調機設置工事

representation 図面リスト

number A ― 1

issue

建築改修工事特記仕様書

Ⅰ 工 事 概 要

1　工事名称　平成２６年度　逗子市立中学校空調機設置工事

2　工事場所　神奈川県　逗子市内

3　工事内容　空調機設置工事

Ⅱ 建 築 改 修 工 事 仕 様

1　共通仕様
図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成１９年版）」（以下「改修標仕」という。）による。ただし、「改修標仕」に規定されている項目以外は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成25年版）」（以下「標仕」という。）による。

2　特記仕様
（1）　項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
（2）　特記事項は、○印の付いたものを適用する。
　　○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
　　○印と※印の付いた場合は、共に適用する。
（3）　特記事項に記載の［　］内表示番号は、「改修標仕」の当該項目、当該図又は当該表を示す。
　　（　）内表示番号は、「標仕」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項　目	特　記　事　項
1 改修一般共通事項	① 適用基準等	⊙公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）　最新版
	② 工事実績情報の登録	※行う　・行わない　[1.1.4]
	③ 完成時の提出図書	⊙完成図（原図のサイズ　A２ﾀｲｽﾞ）　[1.8.1～3]　[表1.8.1] 完成図（原図）の作成方法　[1.8.2] ※ＣＡＤ ＣＡＤデータ貸与　⊙貸与する　※貸与なし ⊙完成図ＣＡＤデータ（ＣＤ－Ｒ） ⊙施工図、施工計画書
	④ 完成写真	⊙監督員の指示による。
2 仮設工事	① 足場その他	内部足場　種別　※Ａ種（枠組棚足場）[2.2.1]　[表2.2.1] 外部足場　種別　※Ａ種（手摺先行足場） ・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 防護シートによる養生　⊙行う 材料、撤去材等の運搬方法・Ａ種※Ｂ種・Ｃ種・Ｄ種・Ｅ種　[表2.2.2]
	② 既存部分の養生	既存部分の養生　※ビニルシート等　・　[2.3.1] 既存家具等の養生　※ビニルシート等
	③ 請負者事務所	※設ける（各学校との協議による）・設けない　[2.4.1]
	④ 工事用水	構内既存の施設 ※利用できる（⊙有償　※無償） ・利用できない
	⑤ 工事用電力	構内既存の施設 ※利用できる（⊙有償　※無償） ・利用できない

電気設備工事特記仕様書

1　工事基準　　本工事は、設計図書、特記仕様書、電気設備技術基準、電力会社内線規程、消防法、建築基準法、関係官庁規則及び工事請負契約書に準拠し施工する。その他特記なき事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）」に準拠するもののほか監督員の指示に従うものとする。

2　疑義　　設計図書及び特記仕様書に疑義ある場合は、監督員と協議の上、監督員の指示に従うものとする。
なお、設計図書及び特記仕様書に示す範囲において、明記なき部分といえども、技術上、施工上本工事完成に当然必要と認められるものは本工事に含まれ、受注者の負担において、監督員の指示に従って施工しなければならない。

3　諸手続き　　本工事に関係ある法令、条例及び規則等を遵守し、手続き及び申請等は受注者の費用負担により代行するものとする。

4　提出書類　　本工事に関する提出書類は次のとおりとする。
・着工前　工事契約書、現場代理人選任・工事着手届、主任技術者等選任届、工程表、下請負人届、工事使用材料届、納入仕様書、その他監督員の指示するもの。
・その他　工事完成届、工事完成図書、建設副産物実態調査「搬出先調査票」、その他監督員の指示するもの。

5　常備図書　　本工事の受注者は工事期間中、常に次の図書を現場事務所に備え置くものとする。
・１項の図書　・３項の諸手続きの写し　・４項の提出書類の写し　・６項の施工図

6　施工図　　施工に当つては、事前に施工図及び製作図等を提出し、監督員の確認を受けた上で、これに着手するものとする。

7　製作品試験　　本工事に使用する機材の内、監督員が特に必要と認めたものは、監督員立会いの上で、製作工場において検査及び試験を行い合格品のみ搬入する。
なお、検査立会いに当たり、その７日前までに立会検査願２部を監督員に提出するものとする。

8　竣工図　　監督員の指示による。

9　工事写真　　施工写真及び竣工写真をそれぞれ写真帳に整理し、各１部提出するものとする。
施工写真（着工から竣工までの各工程を詳細に撮影した記録写真及び材料等立会検査状況写真）
竣工写真（着工前の状況及び完成時の状況を比較対照にまとめたもの）

１０　使用材料　　建築基準法、消防法、電気用品取締法の形式承認、ＪＩＳ、ＪＥＣ、ＪＥＭ規格等に定められているものは、その適合品を使用するものとする。

１１　関連工事　　本工事以外の関連工事については、関係者と協議の上、工程及び取合い等、工事進捗に支障のないよう十分留意し施工すること。

１２　官庁検査　　諸官庁及び電力会社等への申請等は速やかに行い、試験調整を十分に行った上で、引渡し以前に検査を受けること。

１３　工事保証　　竣工引渡し後、１年以内に施工及び機器不良等により生じたと認められるものは、受注者の負担において速やかに対処しなければならない。

機械設備工事特記仕様書

1　工事範囲　　本工事は全て本特記仕様書、設計図書、により施工する。
特記なき事項は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「機械設備工事共通仕様書」（最新版）及び同標準図に準拠するものの他、監督員の指示に従うものとする。

2　疑義　　受注者は特記仕様書、設計図書等に示す範囲に於て明記なき部分といえども、技術上、施工設備工事完成に当然必要と思われるものは、監督員の指示により施工する。設計図書及び施工上疑義のある場合、監督員と協議の上その指示に従う。

3　諸手続　　本工事に関係ある法令、条例及び規則等は良くこれを遵守し、受注者は必要な申請、届け等を遅滞なく代行し、工事の進行に支障のない様にする。申請等に要する費用は全て受注者の負担とする。

4　提出書類　　本工事に関する提出書類（原則として１部）は次のとおりとし監督員の承認を得るものとする。
尚、様式については別に指示する。
着工前－－逗子市財務規則による提出書類一式、現場代理人届、現場代理人経歴書、主任技術者経歴書、施工計画書、その他指示するもの。
その他－－試験結果報告書、取扱説明書、カタログ又は製作図、連絡先名簿、施工記録写真。

5　常備図書　　本工事受注者は工事期間中常に次の図書を現場に据え置くものとする。
３項の図書　４項の諸手続の写し　６項の施工図

6　施工図　　各種の施工は事前に施工図、製作図、を提出し、監督員の承認を得た後これを着手するものとする。

7　製作品検査及び試験　　本工事に使用する機械器具材料のうち、監督員の指示により試験成績書２部を提出する。特に必要と認められたものは製作工場に於て監督員立会のうえ試験及び検査を行い、かつ一連の写真を撮り、合格品のみ搬入する。

8　工事写真　　着工から竣工時までの一連の工事の進行に合せ、埋設部、隠蔽部、その他必要箇所を撮影しカラーサービス版としＡ４ファイルに整理して１部を提出するものとする。

9　関連工事との協力　　受注者は並行して行われる建築工事・電気工事の進行に伴い施工上の取扱い、仮設材の仕様等に関し、当該工事関係者と密接な連絡を取り支障のないようにする。受注者は監督員より指示を受けた場合直ちに実施し、完全施工を目標に工事中の紛争を未然に防止すべく協力すること。

１０　検査　　受注者が各種の検査をうけようとする時は、検査願１部を提出することを原則とする。

１１　引渡し　　全工事完成の上設備の試験調整を行い、検査員の検査合格を似ち、かつ７項その他必要書類を提出し引渡を行う。

各校共通

タツミ建設設計事務所
一級建築士事務所　神奈川県知事登録　第７０２３号
一級建築士大臣登録　第２１３５３４号　青木　雄

scale ——
date

title 逗子市立中学校空調機設置工事
representation 特記仕様書

number Ⓐ — 2
issue

【機器表】

機器名称	定格能力		相　電圧	定格消費電力		配管サイズ		型番	備　考	
	冷房（ｋｗ）	暖房（ｋｗ）	Φ × Ｖ	冷房（ｋｗ）	暖房（ｋｗ）	液管 Φ	ガス管 Φ			
空冷式ヒートポンプパッケージエアコン	10.0	14.0	3Φ　200Ｖ	2.72	2.68	9.5	15.9	SZZH112CBE	耐重塩害仕様	
空冷式ヒートポンプパッケージエアコン	12.5	14.0	3Φ　200Ｖ	4.22	3.78	9.5	15.9	SZZH140CBE	耐重塩害仕様	
空冷式ヒートポンプパッケージエアコン	14.0	22.0	3Φ　200Ｖ	5.38	4.65	9.5	15.9	SZZH160CBE	耐重塩害仕様	
空冷式ヒートポンプパッケージエアコン	20.0	22.0	3Φ　200Ｖ	7.00	6.65	9.5	25.4	SZZH224CCE	耐重塩害仕様	
									※ガス管サイズ（）内は主管のサイズとする。	
									ＯＮ／ＯＦＦ、温度、風量設定	

【設置詳細図】

※耐重塩害仕様、防護ﾈｯﾄ付き

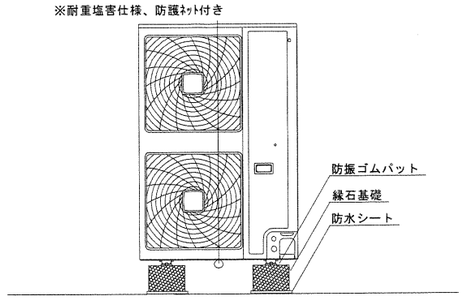

縁石基礎〔屋上は９００Ｌ、地上は６００Ｌ〕

梁があまり露出してなく、照明が天井付けの教室

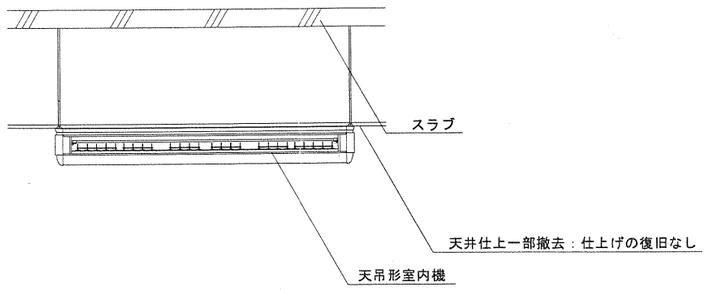

梁が露出し、照明が吊り下げの教室

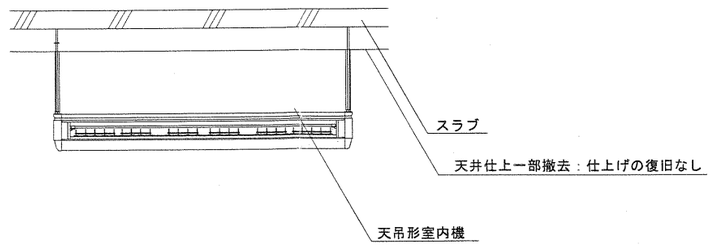

各校共通

タジミ建設設計事務所 一級建築士事務所　神奈川県知事登録　第７０２３号 一級建築士大臣登録　第２１３５３４号　青木　隆	scale ――	title 逗子市立中学校空調機設置工事	number Ⓐ — 3
	date	representation 機器表・設置詳細図	issue

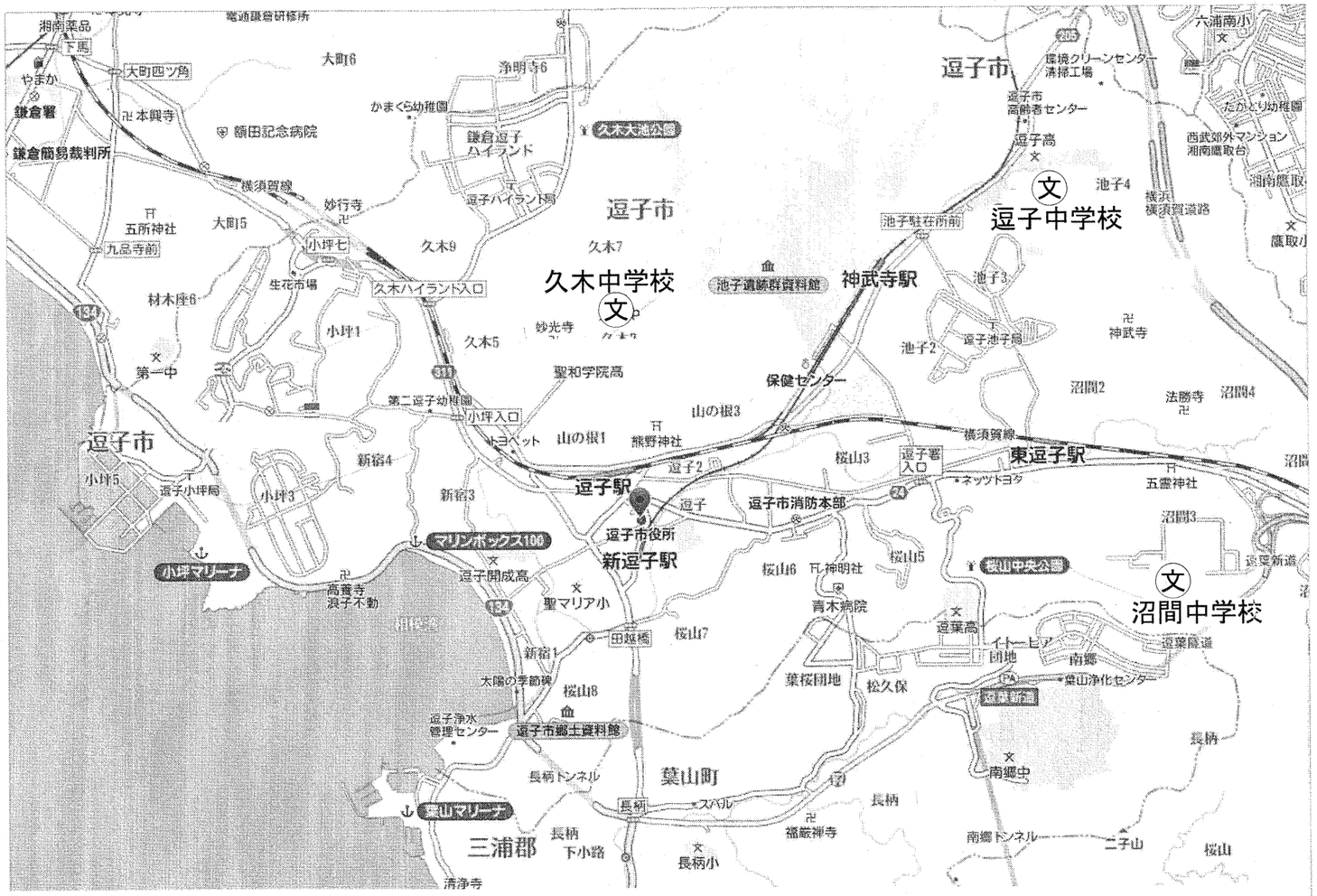
逗子市
久木中学校
逗子中学校
沼間中学校
逗子駅
東逗子駅
新逗子駅
神武寺駅
逗子市役所
逗子市消防本部
逗子小坪局
逗子ハイランド局
逗子池子局
逗子署
逗子開成高
逗子高
逗葉高
逗葉新道
逗葉道路
第一中
南郷中
長柄小
六浦南小
鎌倉署
鎌倉簡易裁判所
鎌倉逗子ハイランド
久木大池公園
池子遺跡群資料館
逗子市郷土資料館
逗子市立中学校空調機設置工事
案内図
タツミ建設設計事務所
一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第７０２３
一級建築士大臣登録 第２１３５３４号 青木 隆
A — 4